

会議録

起案日：令和4年3月25日

下記のとおり会議録を作成しましたので報告します。

件名	令和4年度 第4回ホール事業推進会議
日時	令和5年3月24日(金) 19:30 ~ 21:15
場所	春日住民センター 研修室
出席者	[委員] 角悟会長、荻野直貴副会長、安達三紀子委員、吉見美佳委員、梅谷浩子委員、臼井学委員 (※欠席：田邊委員、内田委員、中谷委員) [事務局] まちづくり部長 井尻宏幸 文化・スポーツ課長 宮野真理、近藤
<p>【会議要録】</p> <p>1 開会 課長</p> <p>2 あいさつ 会長</p> <p>3 報告事項</p> <p>以下議事進行を会長に依頼。 (会長) 本日の会議は、いろいろと議題が多いようですのでスムーズに会議が進みますようご協力をお願いします。 (会長) 前回の会議録は、各自ご確認いただき、内容について修正がある場合は後日、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。事業実施報告について事務局から報告してください。 (事務局) 令和4年度の事業実施報告について、事務局から2月以降に開催した事業について説明。 (委員) 子育てアートサロンは、他の地域でも開催されるのでしょうか。 (事務局) 子育てアートサロンは、年度ごとに地域を替えて開催しています。令和2年度は市島・春日、令和3年度は、青垣・山南で開催しました。令和5年度は、市島・春日で開催する予定です。 (会長) はじめの一步講座ですが、文化芸術や伝統芸能を広めるという意味で、丹波市の文化・スポーツ課で開催されていることを知り、大変いいことをしていると思いました。丹波文化団体協議会でも報告したいと思います。 (事務局) ありがとうございます。 (副会長) はじめの一步講座については、後継者を作る意味で、興味を持たれている方に体験してもらい、活躍していただく意味で今後も続けていきたい。 もう一点ですが、ライフピアと文化ホールのネット回線の開通についてですが、既に、つながっているのですか。 (事務局) 2月に設置完了しました。 (委員) はじめの一步講座について、せっかくいいことをしているのに、参加者が少ないのが残念です。 (事務局) 広報の方法で、複数の講座を1枚のチラシで案内しているため、わかりにくいのかもしれない。広報の方法について、今後検討したいと思います。また、口コミなどの方法も考えていきます。</p>	

(副会長)

ホール事業推進会議の日程ですが、3月末の時期での開催について、3月上旬にできませんか。年度末になると、いろいろと用事が入り出にくくなります。

(事務局)

3月の中旬または上旬にするべきと考えます。来年は、3月上旬に計画します。

(副会長)

10月からの委員の任期延長についてどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

次回改選の前には、会議の中で会長から議題として挙げてもらい、委員の皆さんから承諾をいただければ半年の任期延長については、可能と考えています。

(会長)

令和6年9月末までの会議で委員の同意がもらえれば、半年間延長することにします。

4 協議事項

① 丹波市立文化ホール事業推進会議運営要綱（案）について

② 丹波市立文化ホール事業推進会議傍聴要領（案）について

(事務局)

運営要綱（案）、傍聴要領（案）について概要を説明。

(副会長)

情報公開条例にのっとり、広報するとなっているが、どのような方法とするのか。

(事務局)

周知については、防災無線及び丹波市のホームページで行います。また、会議の中で企業や個人情報扱う場合がある時は、あらかじめ公開するかしないかを会議の前に決めていただきます。

(会長)

基本的には、会議事態は極秘とするものではないので、よろしいですね。

(委員)

はい。

(会長)

会議の資料について、すべての資料を公開するのではないということですね。

(副会長)

資料については、会長が把握した上で会議を開催する。

(事務局)

原則は全部公開になります。会議の内容については、個人情報などあり外すべきでないかというときは、外した資料を準備します。

会議内容については、会長さんと打ち合わせをして開催します。

(会長)

傍聴人は、会議の資料を持ち帰られるのですか。

(事務局)

フラットファイルに今回の会議までの資料を綴ったものをお貸して見てもらい、傍聴が終われば返却してもらいます。資料の持ち帰りはありません。

(副会長)

資料として入っていない資料の部分は、事務局が説明されるのですね。

(事務局)

見ていただけない資料はないと思いますが、そのような資料があったときは、個人情報等運営の取り扱いについて、説明させていただきます。

③ 令和5年度運営方針（案）について

④ 令和5年度事業計画（案）について

(事務局)

運営方針（案）、事業計画（案）を説明。

(委員)

紀平凱成（きひらかいる）さんは呼べるのですか。

(事務局)

案内に来られる業者の方から紹介があったため、載せています。日程が合えば来ていただけるかもしれない。

(委員)

シンプルに有名なピアニストの曲も聞いてみたい。

(副会長)

A2事業の関連事業ということで、ピアノフェスタの専門部会の意見も聞いて決定してはどうでしょうか。

(会長)

時間的に間に合うようであれば、ピアノフェスタの専門部会の委員さんの意見も聞いて決定することよろしいか。

(委員)

そのようにしていただいて結構です。

⑤ 丹波市立文化ホール運営委託について

(事務局)

丹波市役所での直接運営が難しいため、文化ホールに携わっていただいている団体と協議を行い、運営委託することで協議を進めています。

スケジュールについては、令和5年12月～委託契約を締結し、準備や引継ぎ、貸館運営等の委託業務を開始して令和6年3月までの期間を準備期間とします。令和6年4月からすべての業務について運営委託を開始します。

(会長)

自主事業も団体が実施して、5人の給料もこの委託料の中から支払われるのですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

予算的に厳しいことはないですか。人件費を含んでこの委託料では、少ないように思います。

(事務局)

事業についても前年度の費用を算定させていただいて、提示しています。

この委託料については、人件費の他に自主事業費や印刷代、ホール職員の研修費、事務機器のリース料などを合わせた額になっています。

(副会長)

これからの文化ホールの運営方針等については、この文化ホール事業推進会議でいただく意見を運営につなげて行く事となり、団体の運営方針につながっていきますので、色々な意見を出していただきたいと思います。

(委員)

どのようにしてこの金額が出ているのですか。

(事務局)

金額については、丹波市の昨年度の予算額を参考として、算定しております。

(委員)

令和5年12月から1名、令和6年1月から3名、令和6年4月から5名となっていますが、人員は決まっていますか。

(事務局)

市の職員では異動がとれない、運営を継続することが難しいため、ホールにお世話になっている方を中心に団体を作っていただいています。スタッフについてもその団体と一緒にお願いしています。

(委員)

企業ですか。

(事務局)

団体です。文化ホールに携わっていただいている団体の方と一緒に、新しい法人を設立してもらっています。

(委員)

体制についてイメージがわからないのですが。

(事務局)

今、文化・スポーツ課の職員が実施している業務をそのまま、団体でお世話になることになります。

12月から委託の準備に入ってもらい、1月からは、3名で文化ホールの引継ぎや貸館業務の委託を開始します。4月からは、5名で文化ホールの自主事業や貸館事業、A2育成支援事業など、文化ホールの業務全般について委託団体に業務をお世話になります。

(会長)

5年度で準備を終わり、6年4月から文化ホールの運営全般を委託するということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

業務を新しい団体にしてもらうことができるのですか。ZERO-IVはどうなるのですか。

(事務局)

市民の皆さんと作り上げるホール運営は変わりません。ZERO-IVの方もこれまで通り活動していただけるように新しい団体と調整しています。

(副会長)

私も、その会議に出席しておりますが、この新しい法人は、丹波市文化芸術推進基本計画に基づいた文化ホール運営を行うことを前提として作っており、そのような運営方法を一般の企業がすることは難しいと考えています。

(事務局)

今回、令和4年度の事業実績報告をさせていただきましたが、このような事業が実施できるのは、文化ホールの裏方でお世話になっている ZERO-IVさんを始めとして事業に参加されている実行委員の皆さん、出演者の皆さんがいらっしゃるからです。このコンセプトについては継続しつつ団体を設立しています。次回の会議には、もっと具体的な内容が説明できるように進めていきますので、ご理解をよろしくお願ひします。

(会長)

次の今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

今年度は、文化ホールの委託に向けた準備期間となりますので、会議の回数を増やして計画を立てています。

5月については、令和5年度の未定事業の進捗についての報告と、文化ホールの委託に向けた状況について報告をする予定です。

7月については、令和6年度の事業についてご意見をいただきたいと考えています。また、文化ホールの運営委託についても報告していく予定です。

例年とは違い、文化ホールの運営委託に向けた年度となっていきますので、ご理解とご協力をお願いします。